

市営墓地利用者募集

【募集する墓地】有瀬墓地（香北町有瀬）2区画
 【利用料】25万円 ※永代貸付
 【面積】9平方メートル
 【応募資格】香美市に住所を有し、埋蔵（焼骨納骨）の必要がある方で、税の滞納がない方
 【募集期間】7月5日（木）～7月23日（月）
 ※書類審査あり。応募者多数の場合は抽選とします。
 【問い合わせ・申込先】香北支所市民生活班
 ☎59・2311

『香美ing商品券』取扱店募集

香美市商工会では、プレミアム付商品券『香美ing商品券』の販売を今秋に予定しています。
 商品券取扱店の募集を7月2日より開始します。詳しい内容については香美市商工会までお問い合わせください。

【問い合わせ先】
 香美市商工会
 ☎53・4111

英会話教室（初級編）受講生募集

英会話を始めたばかりの方を対象に、あいさつや自己紹介などの日常会話を学習する教室です。
 【日時】8月1日～9月19日 毎週水曜（全8回）19時～21時
 【場所】中央公民館
 【講師】デニス・ガイン
 【対象】20歳以上の香美市在住の方で英会話ができない方（単語を少し知っている程度の方）
 【定員】10人
 【受講料】2000円
 【締切】7月24日（火）
 【申込方法】直接ご来館いただくか、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、ハガキまたはFAXでお申し込みください。 ※応募者多数の場合は抽選とします。抽選結果の発表は受講票の発送をもってかえさせていただきます。

【その他】中級編については10月以降開催予定です。
 【問い合わせ先】
 中央公民館 ☎53・2214
 FAX 53・3904

その他

B&G海洋センターで泳ごう（香北町吉野）

B&G海洋センターのプールがオープンします。
 【期間】7月1日（日）～8月31日（金）
 【利用時間】13時～17時、18時～21時
 【休館】月曜 ※臨時休館あり
 【料金】大人 320円・小学生 160円・幼児 100円
 ※団体（20人以上）は2割引
 【問い合わせ先】
 香北B&G海洋センター
 ☎59・3577

テナガエビ類の保護

資源の減少が危ぶまれているテナガエビ類を保護するため、9月1日から平成31年3月31日までの間、テナガエビ類の採捕が禁止となります。資源回復に向け、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】
 高知県漁業管理課
 ☎088・821・4608

個別検診できます
 子宮頸がん・乳がん検診

子宮頸がん・乳がん検診が県内の指定医療機関で受診できます（個別検診）。ただし、平成29年度中に香美市が行った子宮頸がん・乳がん検診を受診していない方が対象です。

ご希望の方は、健康介護支援課健康づくり班までお申し込みください。個別検診用の受診案内をお送りします。

【対象】
 ◆子宮頸がん 20歳以上の方
 ◆乳がん 40歳以上の方

【料金】

◆69歳以下の方 1000円
 ◆70歳以上の方 300円
 ※平成31年3月31日時点の年齢

【実施期間】

平成31年1月31日（木）まで

【問い合わせ・申込先】

健康介護支援課健康づくり班
 ☎52・9282

求人票の早期提出を

高知県では、産業振興計画の大きな柱の一つとして、各産業の担い手の確保・定着に全力で取り組んでいます。来春に新規の採用を予定

地籍調査の土地登記ができました

次の区域の地籍図・地籍簿の登記が完了しましたのでお知らせします。

【問い合わせ先】高知県商工労働部商工政策課
 ☎088・823・3118

【完了区域】

香美市土佐山田町西又の一部（平成27年度香美森林組合調査地区）

※完了日 4月26日

【問い合わせ先】建設課地籍調査班

☎53・3118

熱中症の予防と対策を！

気温が高く、熱中症に注意が必要な時期です。予防と対策を心掛けましょう。
 ①暑さを避ける
 日陰を歩き、日傘や帽子を利用しましょう。クーラーなども適度に利用しましょう（設定の目安は28度）。

②涼しい服装

通気性の良い服を着ましょう。襟元を緩めると熱がこもりにくくなります。

③水分とミネラルの補給を

喉がかわいたと感じる前に水分補給をしましょう。

④急に暑くなる日に注意

就寝前の水分補給も大切です。

⑤体調にあわせて行動する

体調が悪いときは外出や運動は控えましょう。

【問い合わせ先】健康介護支援課
 ☎52・9282

国民年金

平成30年度の国民年金保険料は
 月額 16,340円です

納付期限を守りましょう

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付のほか、便利でお得な口座振替もあります。

国民年金保険料を未納のまま放置すると、督促状が送付されます。さらに、督促状で指定された期限までに納付がない場合、延滞金を課すだけでなく、納付義務者※の財産を差し押さえることもありますので、早めの納付をお願いします。

また、保険料を納め忘れていた状態、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

※納付義務者とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主のことです。

保険料免除制度があります

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合には、**全額免除**または**一部免除**することができます**保険料免除制度**があります。

平成30年度の免除等の申請は、7月2日から受け付けを開始します（対象期間は平成30年7月分から平成31年6月分まで）。

申請は市民保険課および香北支所・物部支所で受け付けています。

また、申請月の2年1ヵ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。経済的な理由で保険料を納付することが困難になっていたものの、申請を忘れていたために未納期間が残っているなど、該当する可能性のある方は、市民保険課または南国年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ先】

南国年金事務所 ☎088-864-1111
 市民保険課国民年金係 ☎53-3115

集落に子どもの声を響かせよう
 移住で地域をもっと元気に

平成29年度は
 移住者64人！

香美市では、香美市立移住定住交流センター（常駐：NP0法人いなかみ）を拠点に移住促進に取り組みはじめて4年目となり、移住者は右肩上がり増加しています。特に平成29年度は大幅増加となり35組64人の移住が実現しました。移住者は30～40代の子育て世代が多く、このまま移住者が増え続ければ中山間の集落にも子どもたちの声が届いてくるのではないのでしょうか。

そのためには、私たちが集落の皆さんともしっかりとお話をし、移住者の方々について理解を深めてもらわなければならないと思います。「うちの集落にも移住してほしい」「関心はあるが不安」など、移住のことが知りたい方はぜひご連絡ください。

■問い合わせ先 移住定住交流センター ☎52-8606

空き家の情報待ってます！

移住希望者の多くは、街中の賃貸アパート等ではなく、田舎の古民家を借りて暮らしたいと強く望んでいます。「荷物があるから」「直してまで貸せない」と感じる空き家でも構いません。ぜひ、センターへ空き家情報をお寄せください。空き家改修補助事業などを利用しながら、空き家活用を行っていきます。

